

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

小さくても元気で輝く村づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

高知県

高知県安芸郡芸西村

3. 地域再生計画の区域

高知県安芸郡芸西村の全域

4. 地域再生計画の目標

本村は、高知市の東方約30キロに位置し、東は安芸市、西及び北は香南市と境界を接している。村の中央部を南流している和食川と支流の長谷川を囲むように、南部地域に300ha余りの平野を形成しており、この平野の北方は、標高300mから600mの四国山地の支峰が控え、西は手結山台地、東は八流台地に囲まれ、南方は開けて土佐湾を望んでいる。

北部山間地帯は、急傾斜が多いため耕地は少なく、近年は耕作放棄地が増加している。この地域を源流域とする赤野川は、東部を南流し、安芸市赤野を経て土佐湾に注いでいる。

本村の現況は、少子高齢化が進み、高齢化率は30.6%（平成17年国勢調査）と年々増加し、本村の基幹産業である農業についても農業従事者の高齢化や後継者不足等もあり、農家数の減少とともに専業農家数も減少している。

近年は、収穫期間の長期化や作付け品目の多様化を図るとともに、環境保全型農業への先駆的な取り組みや、施設園芸への加温にバイオマス燃料や電力等、重油に代る代替燃料を使用する試みがなされている。

林業についても急峻な地形と地質の悪さから植林には向かないため、人工林の経営は極めて難しいことに加え、木材需要の減少や、価格の低迷等により経営も非常に厳しい状況も相まって除間伐等の植林の管理が不十分となり、竹の増殖等により森林の荒廃が著しい状況になっている。

このような状況の中、交通網の整備は経済・社会活動の基礎であり、特に高高齢化の進んでいる本村においては、緊急及び福祉車両の通行、芸西病院への通院、各種公共施設へのアクセスなど時間・距離の短縮は、中山間地域の住民生活にとっても重要課題であり、地域活性化には必要不可欠なものとなっている。また、森林の荒廃を防ぎ、果たすべき公益的機能を高めるためには、計画

的な間伐実施等の森林整備が急がれる。

このために、本計画に掲げる道整備交付金事業及びその他関連事業を一体的・効率的に行うことにより、移動時間の短縮を目指した一体性・利便性の高い道路網の整備を進める。併せて、計画的な除間伐等の森林施業及び効率的な木材搬出を行い、森林の持つ水源かん養等の公益的機能を高めるとともに林業の振興を図る。

【目標 1】 村道の整備による各種公共施設へのアクセス改善

・ 役場庁舎から芸西病院までのアクセス時間 5 分間短縮
所要時間約 15 分（平成 22 年度）→ 10 分（平成 27 年度）

【目標 2】 村道と連携した林道網の整備及び間伐等による林業振興

・ 整備林道の利用区域内の間伐実施面積 10% 増加
間伐実施面積 15 ha / 年（平成 22 年度）
→ 17 ha / 年（平成 27 年度）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

国道 55 号及び県道 216 号が地域の基幹道路であり、それらに接続する村道・林道において、一体性・利便性の高い道路網の整備により時間・距離の短縮、安全性の確保、利便性の向上を図るため、新たな路線の開設、未舗装路線の舗装、狭小で危険な箇所を改良を行う。

その他関連事業として、各種補助事業の導入による村道・林道の整備及び、間伐補助事業による森林整備を併せて行う。

以上により、地域再生計画の目標達成を目指す。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 村道：道路法に規定する村道に平成 4 年 6 月認定済み。
- ・ 林道：森林法による安芸森林計画（平成 20 年樹立）に路線を記載。

〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕

- ・村道（芸西村）芸西村
- ・林道（芸西村）高知県

〔事業期間〕

- ・村道（平成23年度～平成24年度）
- ・林道（平成24年度～平成27年度）

〔整備量及び事業費〕

- ・村道 0.10 km
- ・林道 0.80 km
- ・総事業費 214,000千円（うち交付金 107,000千円）
 - 村道 14,000千円（うち交付金 7,000千円）
 - 林道 200,000千円（うち交付金 100,000千円）

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、地域再生計画を達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- ・国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用し、「村道猫谷線」を整備し、アクセス条件の改善を図るとともに防犯灯を整備し、安心・安全な道路整備を図る。

【事業主体：芸西村】

- ・高知県の緊急間伐総合支援事業等により、除間伐を促進し森林の持つ公益的機能の向上及び林業振興を図る。

【事業主体：芸西村、林業事業者】

- ・村、関係機関との連携により、環境保全型農業を確立し安心な農産物を生産するという取り組みの推進し、農産物のブランド化や村内農産物を活用した1.5次製品の開発等を図る。

【事業主体：芸西村、農業事業者、地元団体等】

6. 計画期間

平成23年度～平成27年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に村において必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

目標1 実測により所要時間を測り評価する。

目標2 芸西村間伐実績（高知県安芸林業事務所調べ）を基に評価する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し。